

Japanese-Canadian Research Cooperative Program on “Renewable Energy” and “Energy Use”

1st Call for Project Proposals (Deadline: April 16th, 2012 at 5:00pm)

I. General Description

These guidelines are for researchers in Japan collaborating with researchers in Canada on a concurrent call for proposals in “Energy” research. Collaborators in Canada should refer to the following link for detailed instructions for this concurrent call. These instructions include application procedures and application forms, selection criteria and review procedures.

International Collaborations - Concurrent Call for Joint Research Projects ;
http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/RPP-PP/NSERCANR-CRSNGANR_eng.asp

I-1. Concurrent Call for the Funding of Japanese-Canadian Research Cooperative Program

Based on the *Memorandum of Understanding between Japan Science and Technology Agency (JST) and the Natural Sciences and Engineering Research Council of Canada (NSERC)* signed on October 1, 2011, JST and NSERC have developed a framework to launch concurrent calls for research cooperation proposals between researchers in Japan and Canada.

In this first concurrent call, the agencies will invite the submission of parallel project proposals in the priority area ‘Energy’ under the research topics of “Renewable Energy” and “Energy Use”. Each selected project will be funded for a period of three years.

I-2. Priority Areas

1) Renewable Energy

- Bioenergy; biofuels, biomass, biodiesel, etc.
- Emerging Sources of Renewable Energy

Research is needed to expand the knowledge base regarding production and use

of renewable forms of energy such as wind, solar, geothermal and ocean (wave and tidal) energy and develop a wider range of technologies for these purposes.

2) Energy Use

- Toward Net-Zero Buildings and Communities;

Researchers are encouraged to focus on the building envelope, equipment, control systems and novel materials. Innovative technologies and designs are also needed for small- and medium-scale (i.e., building- and community-scale) distributed heat and power.

- Improving Performance of Motive and Stationary Power Sources;

Researchers are encouraged to specifically address reliability, durability and efficiency in applications of batteries, fuel cells and natural gas or biofuel internal combustion engines (including hybrid configurations of these devices). Research proposals should address improvements in systems, sub-systems or components that can reduce costs and/or enhance performance and thereby reduce life-cycle costs and environmental impacts (e.g., more cost-effective materials or system components, reduced catalyst loading, lower assembly costs, increased charging rates and cycles, alternative hydrogen sources and integration into home and urban energy systems).

These priority areas are also described within NSERC's Strategic Project Grants (SPG) Target Area descriptions available here:

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/RPP-PP/SPGTargetAreas-SPSDomainesCibles_eng.asp#natural_resources

II. Application Procedures and Requirements for Researchers in Japan

JST has launched this concurrent call for proposals within the framework of its *Strategic International Research Cooperative Program (SICP)* and encourages submission of Japanese/Canadian projects in the areas noted above.

NSERC has launched this concurrent call for proposals within its national call for the *Strategic Project Grants Program (SPG)* competition and encourages submission of Japanese/Canadian projects with some specific instructions, including the priority areas.

Japanese-side Researchers shall use JST's SICP application forms and Canadian-side Researchers shall use NSERC's SPG application forms. Proposals submitted to only one agency will not be eligible. The proposed collaboration should contribute significant value added through international collaboration.

II-1 ELIGIBILITY

JST

1. Proposals must involve a Principal Investigator from each country. Proposals should be based on and reinforce on-going research activities in each research group.
2. The Principal Investigator on each side must be affiliated with an academic institution or research institute (referred to as "an Institution"). Researchers from industry in Japan may participate in the joint collaboration as either Principal Investigators (PI) or as one of the research team members.
3. The Principal Investigator and the affiliated Institutions are expected to take responsibility for the execution of the research work throughout the duration of the project.

NSERC

NSERC requires that each Strategic Project involve the participation of a Canadian **Supporting Organization** that collaborates in all stages of the project; this requirement includes projects involved in this concurrent call with JST. Supporting Organizations are not required to commit funds but in-kind support is expected for the duration of the project. Supporting organizations can be either a Canadian based company or government organization.

For details:

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/RPP-PP/SPG-SPS_eng.asp

II-2 Details of Support

JST will reserve funds for proposals submitted under this JST-NSERC concurrent call within SICP.

NSERC will not reserve funds for proposals submitted under this JST-NSERC concurrent call; however, funding is available on a competitive basis within the budget

of the SPG Program. Joint proposals will be competing with all other proposals in the national competition.

JST and NSERC expect balanced scientific contributions and cooperation in joint projects and will support direct research costs of joint projects, including, but not limited to, the exchange of researchers to the counterpart country. JST is responsible for supporting the expenses of researchers in Japan; NSERC is responsible for supporting the expenses of researchers in Canada.

This program is also designed to support additional expenses related to cooperation with a Canadian counterpart for a researcher in Japan or with a Japanese counterpart for a researcher in Canada, such as expenses for travel and/or conducting seminars/symposiums, with the precondition that the main research equipment is already ensured by each research group.

It is envisioned that around three joint projects will be funded in the first call.

However, the number of joint projects selected for funding and the total funding awarded will strongly depend on the number and quality of project proposals submitted as well as available funds.

II-3 Information Common to Both Proposals

Applications to each agency must include at least the following information, as appropriate within the total page limits:

- a common project title; (Form1J/E)
- the names of the Principal Investigators (one from each country), all co-applicants and collaborators, their titles and affiliations; (Form3J/E, 4J/E)
- an abstract (no more than one page in length), describing the overall joint project and expected outcome of the proposed project - scientifically and in terms of its relevance to industry and society; (Form2J/E)
- the rationale for the collaboration and the integration of the activities planned in both countries and the total budget for the joint project, indicating the amounts requested of each agency; (Form5J/E, 9J/E)
- a clear description of the planned research collaboration including the responsibilities of both teams and the distribution of work and methods of

- implementation; (Form5J/E)
- a description of the added value and a demonstration of benefits to be expected from the international collaboration; (Form5J/E)
 - the joint project's significance to researcher training and the development of the research environment; (Form5J/E, 6J/E)
 - the ongoing activities and specific advantages of the Japanese and Canadian groups respectively, that form the basis for the proposed joint project; (Form5J/E)
 - how the project is expected to help strengthen research cooperation between the two countries over the long term; (Form5J/E)
 - the nature and extent of the collaboration including the roles of all participants, their pertinent expertise and expected contributions; (Form4J/E)
 - how the proposed joint project compares with other comparable activities worldwide; (Form5J/E)
 - how the intellectual property and know-how arising from the accomplishment of the joint research project will be handled; and (Form5J/E)
 - curricula vitae of the Principal Investigator of the collaborating team and up to two other key investigators. Japanese members submit their curricula vitae using JST form and Canadian members may submit their curricula vitae either using Form 100 or another comparable format of no more than six pages. The curricula vitae should include a list of the five best papers and other publications of the individual (Form3J/E, 7E, 8E)

Applicants will be expected to clearly demonstrate the benefits of the international collaboration.

III. Support by JST and NSERC

III-1. Funding

JST

The budget of a project may differ in each year, depending on the content of activities, but the total budget for a researcher in Japan over 36 months from the initial contract should not exceed 15 million yen in principle. (Example: a proposal may envisage a budget of 3 million yen for the first fiscal year, 7 million yen for the second fiscal year, 5 million for the final fiscal year.)

Due to budget limitations of this program, amounts will be adjusted each year.

NSERC

There is no minimum or maximum level of funding for the SPG program. In 2010, the average *Strategic Project Grant* was \$150,600 CAD per year for three years. Funding levels will vary depending on the type of research project in question.

III- 2. Cooperative Research Period

The duration of a cooperative research project shall be three years (36 months) in total beginning in December 2012.

III- 3. Funded expenses

JST

Funding provided within this call is intended to enhance the capacity of the applicants to collaborate internationally. Funding will therefore be provided mainly in support of collaborative activities and may include some of the local research that is necessary for the collaboration.

(1) Direct expenses

- Travel expenses
- In principle, travel expenses should be paid out based on the rules of the institution to which the research leader belongs. JST provides travel expenses only for the Japanese researchers.
- Expenses for holding symposiums, seminars and meetings
- Expenses for facilities, equipments and consumables
- Expenses for personnel
- Stipend for a PhD student, or stipend or salary for a post-doctoral fellow
- Others
- Expenses for creating software, renting or leasing equipment, transporting equipment, etc.

(2) Overhead expenses

Overhead expenses amounting to 10% or less of the total research expenses will be allowed. Overhead expenses should be provided for within the total budget.

(3) Expenses not covered/funded in the program

No expenses stated below shall be covered under this program:

- Expenses related to acquiring real estate or constructing buildings or other facilities
- Expenses related to procurement of major equipment
- Expenses related to dealing with accidents or disasters occurring during cooperative research periods
- Other expenses unrelated to implementation of this cooperative research project

NSERC

For NSERC's Strategic Project Grants (SPG):

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/FinancialAdminGuide-GuideAdminFinancier/FundsUse-UtilisationSubventions_eng.asp

III- 4 Contract between Researchers – Intellectual Property

The participating institutions may deem it necessary to enter into an agreement for co-operative research to ensure good collaboration and to specify the rights regarding intellectual property. Consideration should be given to whether or not the agreement is to be signed by other parties involved in the collaboration (e.g., companies, government organizations). Such an agreement must not restrict the utilization of research results in Japan or Canada for the benefit of either country. If an agreement is concluded, it should be included with the application. Granting agencies may withhold funds until such an agreement is in place.

III- 5 Contract between Applicant and JST

Support will be implemented according to a contract for commissioned research entered between JST and an Institution.

The contract for commissioned research will be renewed each year over the cooperative research period.

Since the contract is agreed on condition that all administrative procedures related to this project be handled within the Institution, the Principal Investigator should consult with the department in charge at his/her Institution.

As for the contract between the Japanese Institution and JST, it stipulates that Article 19 of the Industrial Technology Enhancement ACT (Japanese version of the Bayh-Dole Act) and the Article 25 of the ACT on Protection of the Creation, Protection and Exploitation of Content (tentative translation) shall be applied to all intellectual property rights generated as a result of this project, and that these can be the properties of the

Institution with which the Principal Investigator is affiliated.

IV. Application

IV -1. JST Application Forms

The following application forms shall be prepared, in Japanese (J) and English (E).

- Form 1J/E Application outline (title of cooperative research project, names of Principal Investigators, cooperative research period)
- Form 2J/E Summary (keywords, goal, approach, expected outcome)
- Form 3J/E The CV's* of the Principal Investigators
- Form 4J/E List of individuals committed to the cooperative research project in Japan and Canada
- Form 5J/E Description of the joint research including the introduction, goal, fund from other sources, research facilities, approach, expected outcome, synergy of the joint research activity, and research plan.
-maximum of 6-8 pages-
- Form 6J/E Research Networking plan for the cooperative project
- Form 7E Papers and other publications by the Japanese-side Principal Investigator in the past 5 years
- Form 8E Papers and other publications by the Canadian-side Principal Investigator in the past 5 years
- Form 9J/E Budget plan for the project (for Japanese side and Canadian side)

**The description shall include short Curriculum Vitae (CV) from Principal Investigators in both Japan and Canada and up to two other key investigators of the team, which include basic information on education, past and present positions and membership of relevant organizations/associations. Each description should not be more than 1 page of A4.*

IV -2. Submission of JST Application Forms

Principal Investigators in Japan should electronically submit proposals in English and Japanese using the attached Application Forms “1-9” by means of “e-Rad” system to Japan Science and Technology Agency in Japan by 17:00 (Japanese Standard Time) on 4/16/2012.

IV -3. NSERC Application Forms

For NSERC's Strategic Project Grants (SPG):

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/RPP-PP/SPG-SPS_eng.asp

V. Evaluation of Project Proposals

V-1. Evaluation Process

The evaluation process will not involve joint peer review. JST and NSERC will independently select committees of experts to evaluate the proposals. The agencies will independently evaluate and rank proposals according to their respective peer review processes. Based on the results of the evaluation, JST and NSERC will make a common decision regarding funding of selected proposals.

V-2. Evaluation Criteria

JST

The following general evaluation criteria will apply to each application:

1) Conformity with Program Aims and Designated Research Fields

The proposed activity shall conform to the aims and the designated research fields of the program. In addition, the applicants shall have enough research infrastructures to pursue the proposed activity.

2) Capability of Research Leaders and Current Research Activities

The research leaders in both countries shall have the vision and the experience (or the potential in case of younger researchers) to reach the project goals during the period of support.

3) Effectiveness and Synergy of the Joint Research Activity

The proposed research activity shall be advanced, novel and highly evaluated internationally. The activity shall have a significant impact on the development of science and technology or shall contribute to addressing issues common to both countries.

The activity shall create innovative technological seeds to trigger new industrial needs in the future. Activities that benefit the synergy of collaboration are especially desirable. For example, activities where knowledge, skills and applications can be acquired from the respective partner, or activities which can utilize the special resources and geographical features of the respective counterpart.

4) Validity of Research Plan

The research activity and related expenses, including the sharing of research activity with the counterpart institute, shall be appropriately planned.

5) Effectiveness and Continuity of Exchange

The proposal shall contain activities to enhance sustainable research exchange according to the following examples.

- Fostering young researchers through exchanges
- Sustainable development of the initiated research exchanges
- Expanding the international research networks among the researchers in general
- Improving the presence of Japanese or Canadian science and technology respectively in the counterpart country.

6) Validity of Exchange Plan

The research exchange activities and the related expenses shall be appropriately planned.

NSERC

For NSERC's Strategic Project Grants (SPG):

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/RPP-PP/SPG-SPS_eng.asp

VI. Reporting Requirements

VI-1. Annual Progress Report

JST

At the end of each fiscal year, the Japanese Principal Investigator shall promptly submit a progress report to JST on the status of research and networking activities, and the institution with which the Principal Investigator is affiliated shall promptly submit a financial report on supported expenses.

VI-2. Final Report

At the end of a project, Principal Investigators shall promptly submit to JST and NSERC respectively a final report which conforms to the specific reporting standards of each agency. This report submitted to JST shall include a financial report and the research and networking activities. The report shall also include a general summary (maximum five A4 pages) compiled jointly by both the Japanese and the Canadian research groups. Due acknowledgement of support received from both agencies should be made in the dissemination and publication of any research resulting from funded projects.

VII. Timeline for 2012 Concurrent Call

Deadline for submission of proposals: **April 16, 2012**

Communication of results to applicants: **October 2012**

Start of projects: **December 2012**

Japanese applicants should contact the following for further information:



Yumiko Miyashita (Ms.)
Department of International Affairs
Japan Science and Technology Agency
Tel. +81(0)3-5214-7375 Fax. +81(0)3-5214-7379
e-mail: sicpca@jst.go.jp

Canadian applicants should contact the following for further information:



Wendy Ryan (Ms.)
Research Partnerships Programs Directorate
Natural Sciences and Engineering Research Council of Canada
Phone: 613-996-9253
e-mail: SPG_international@nserc-crsng.gc.ca

平成24年度採択 戦略的国際科学技術協力推進事業
日本-カナダ研究交流
「再生可能エネルギー」ならびに「エネルギー利用」

第1回研究交流提案募集（平成24年4月16日(月) 午後5時締切）

I. 概要

本要領は、「エネルギー」分野での研究交流共同公募にあたり、カナダ側研究者と共同で応募する日本側研究者向けに定めたものです。カナダ側研究者は、本共同公募に関する詳細を以下のサイトで確認してください。公募要領には、申請手続き、申請書式、評価基準、採択手順等が定められています。

カナダ側公募要領：

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/RPP-PP/NSERCANR-CRSNGAN_R_eng.asp

I-1. 日本-カナダ研究交流支援のための共同公募

科学技術振興機構（JST）は、平成23年10月1日、カナダ自然科学・工学研究会議（NSERC：Natural Sciences and Engineering Research Council）との間で日本-カナダの研究交流を推進するための覚書を締結、これに基づいて、このたび「環境・エネルギー」分野での研究交流の提案を公募する新しい枠組みが発足しました。

JSTとNSERCの両機関は、研究交流課題を支援する共同公募の開始に関する合意に基づいて、「エネルギー」を優先分野とし、「再生可能エネルギー」ならびに「エネルギー利用」を研究領域とする第1回提案募集を行います。

I-2. 優先分野に基づく本事業の研究領域

1) 再生可能エネルギー

- ・ バイオエネルギー；バイオ燃料、バイオマス、バイオディーゼル等
- ・ 今後注目される再生可能エネルギー源
風力、太陽光、地熱、海洋（波動、潮力）エネルギー等の再生可能エネルギーの生産や利用に関する知識基盤を拡充させる研究であることが求められます。

2) エネルギー利用

- ・ ネットゼロ・エネルギー・ビル、ネットゼロ・エネルギー・タウンの実現
断熱材などの建物外壁、装置、制御システム、新建材等に関する研究。ビル単位、またはコミュニティ単位などの小規模ならびに中規模で必要となる革新的な技術やデザインの研究。
- ・ 移動用 (motive)、定置用 (stationary) 動力源のパフォーマンス改善
バッテリー、燃料電池、天然ガス、バイオ燃料を用いた内燃機関 (ハイブリッドを含む) の実用化における信頼性、耐久性、効率性の向上に特化した研究。研究は、システム、サブシステム、あるいはコンポーネントでの技術の向上に取り組むことにより、コスト削減、パフォーマンス向上を達成し、その結果、(製品の) ライフサイクルコスト削減や環境への影響を軽減することが求められます。(費用対効果の高い材料や部品、触媒使用量の削減、組み立てコスト低減、充電率や充電サイクルの向上、代替水素原料、これら改善技術の家庭用・都市用エネルギーシステムへの統合等)

NSERC側の研究領域説明は、以下の「戦略的課題支援プログラム」(SPG)のサイトに記載されています。

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/RPP-PP/SPGTargetAreas-SPSDomainsCibles_eng.asp#natural_resources

II. (日本側研究者の) 応募手続き及び条件

JSTは、戦略的国際科学技術協力推進事業(SICP)の枠組みで、前述の研究領域にて、本研究交流のための課題提案募集を行います。

NSERCは、NSERCが公募する「戦略的課題支援プログラム」(Strategic Project Grants Program (SPG))の通常募集の枠内で、日本-カナダ研究交流提案を募集します。その公募情報の中に、本交流が対象とする前述と同様の研究領域ならびに具体的指示が明記されています。

日本側研究者は、戦略的国際科学技術協力推進事業(SICP)の申請書式を用い、カナダ側研究者は、NSERCの申請書式を用いて応募します。日本側研究者に合わせてカナダ側研究者からNSERCに同様の申請がなされない場合は、受理されません。研究提案は、付加的価値が顕著に創出される国際共同研究であることが求められます。

II-1. 応募資格

J S T

1. 両国の研究代表者が提案に携わっていなければなりません。また、すでに研究基盤のある研究がさらに強化され、付加的な価値が創出される研究交流であることが必要です。
2. 両国の研究代表者は、必ずいずれかの大学や研究機関等（以下、「研究機関」という）に所属している必要があります。
日本側は、企業の研究者が、研究代表者（Principal Investigator）としても、研究分担者としても、共同研究に参加することができます。
3. 研究代表者及び所属機関は課題期間を通して、研究の遂行について責務を負うことが求められます。

N S E R C

カナダ側の研究代表者が応募するためには、研究課題に「**カナダ支援機関 (Canadian Supporting Organization)**」が参加し、研究の全段階で当該支援機関の協力が得られることを条件としています。「支援機関」は、資金援助義務はありませんが、研究期間を通して実質的な支援が期待されます。「支援機関」になることができるのは、カナダに本拠を置く企業、あるいは、政府機関です。

詳細は、以下で確認してください。

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/RPP-PP/SPG-SPS_eng.asp

II - 2. 支援詳細

J S Tは、戦略的国際科学技術協力推進事業（S I C P）の枠内で、N S E R Cとの総合評価により採択された課題に対して支援資金を準備します。

N S E R Cは、J S T - N S E R C共同公募に提案される課題に特化した予算は用意しません。N S E R Cが公募する「戦略的課題支援プログラム」（S P G）の募集で、本公募以外の提案も含む他のすべての提案とのカナダ国内での競争を経た採択候補課題を対象に、J S Tとの総合評価に基づいて支援を決定します。

J S TとN S E R Cは、科学的な貢献と研究協力がバランスのとれた形で促進されることを期待し、相手国研究者との相互訪問を含む、共同研究の直接経費を支援します。J S Tは日本側研究者の経費、N S E R Cはカナダ側研究者の経費を支援します。

本プログラムは、日本側研究者にとってはカナダ側研究者との交流に関わる、カナダ側研究者にとっては日本側研究者との交流に関わる、追加的費用を支援

するためのもので、支援費用としては、物品費以外に旅費、セミナー・シンポジウム開催費用等が含まれます。各研究チームは日本とカナダにおいてすでに研究基盤が整備されていることが前提となります。

第1回募集においては、3課題程度が採択される見通しですが、採択数、支援額は、応募数、応募課題のレベル、また、予算によって大きく左右されます。

II-3. 日本-カナダ双方が提案書に記載すべき共通の情報

両国の提案者は、それぞれJST、NSERCに提出する所定の申請書に、指定されたページ数以内で、以下の情報を記述するものとします。

- Form1J/E：研究題名
- Form3J/E, 4J/E：研究代表者名（両国各一人）、カナダ側研究代表者、研究分担者全員の名前、タイトル、及び所属
- Form2J/E：研究概要（1ページ以内）；共同研究概要、期待される成果(科学的側面、ならびに産業や社会との関係から見た重要度)
- Form5J/E, 9J/E：研究協力の根拠、計画される活動の合目的性、要求支援金額（JSTならびにNSERC側双方の情報）
- Form5J/E：研究協力計画；日本側、カナダ側の責任分担、作業の流れ、実施方法等を明確にすること。
- Form5J/E：国際研究協力により期待される付加的価値ならびに利点
- Form5J/E, 6J/E：研究者研修ならびに研究環境向上に本研究交流が果たす意義
- Form5J/E：両国の研究グループが現在それぞれ取り組んでいる研究活動ならびにグループの長所（提案された研究課題に資する点を具体的に）
- Form5J/E：提案課題が、長期的に見て、日本-カナダ間の研究協力の強化にどのように利すると期待されるか。
- Form4J/E：各研究分担者の役割、専門性、想定される貢献を含む協力の内容と範囲
- Form5J/E：提案課題と、世界で実施されている他の研究との比較
- Form5J/E：本研究交流の成果としての知的財産権の取り扱い
- Form3J/E, 7E, 8E：共同研究チームの研究代表者、および中心的役割を果たす他の2名までの研究者の経歴（CV）。研究者代表者、共同提案者の経歴書（CV）は、所定の様式で提出すること。つまり、日本側研究者は、JSTフォームを使用し、カナダ側研究者はNSERCが定める方法で提出を行う。CVには、最も優れた論文5本、その他出版物を含めるものとする。

申請者は、国際研究協力を実施することの利点を本申請において明確に示すことが求められる。

Ⅲ. JST及びNSERCによる支援

Ⅲ-1. 支援金額

JST

研究課題の年間予算は、活動の内容に応じて、年ごとに違えることができます。但し、日本側研究者に割り当てられる3年間（36ヶ月）の総予算額は、原則として、1500万円を超えないものとします。例えば、1年目300万円、2年目700万円、3年目500万円、といった提案も可能です。

事業における予算上の制約により、各年度において配布金額が調整されます。

NSERC

NSERCの *Strategic Project Grants* (SPG) においては、支援金額の最低額、最高限度額は事前に決められておりません。2010年における、*Strategic Project Grants* (SPG) の3年間の支援課題の年間支援額平均は150,600カナダドルでした。しかしながら、支援金額は、支援する課題の研究のタイプによって上下します。

Ⅲ-2 支援期間

研究交流の期間は原則3年間（36ヶ月）で、最初の契約日（日本側およびカナダ側とも平成24年12月頃を予定）から起算します。

Ⅲ-3 支出費目

JST

今回の公募によって行われる支援は、国際研究交流を促進するためのものです。従って、支援は主に研究交流活動に関するものや、研究交流に必要な国内における研究活動に向けられます。本支援で支出可能な項目は以下のとおりです。

(1) 直接経費

① 旅費

旅費は、原則として各研究代表者が所属する研究機関の旅費規程にしたがって支出して下さい。JSTは、日本側研究者の旅費のみ支給します。

② 会議費

- ③ 物品費
- ④ 人件費（博士課程在籍者への謝金、ポスドク研究員への謝金又は給与）
- ⑤ その他
ソフトウェア作成費、設備の賃貸料（リース又はレンタル料等）、機械運搬費等、上記の費目に該当しない経費。

（２）間接経費

間接経費は、本事業にかかわる一切の執行事務手続きを研究機関で実施していただくことを前提として、直接経費の合計の 10%以下を支出することができます。間接経費は総予算額の内枠として計上してください。

（３）支出できない費目

以下に示す費目を支出することはできません。

- 1) 建物等施設の建設、不動産取得に関する費用
- 2) 大規模設備の調達に関する費用
- 3) 研究交流の期間中に発生した事故・災害の処理のための費用
- 4) その他当該研究交流の実施に関連のない費用

NSERC:

NSERC側の情報は、以下で確認してください。

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/FinancialAdminGuide-GuideAdminFinancier/FundsUse-UtilisationSubventions_eng.asp

Ⅲ－４ 研究者間の契約 － 知的財産権

支援の実施にあたり、研究に参加する機関の間で良好な協力関係をつくり知的財産権に関する権利を明確にするため共同研究契約を締結することが必要とみなされる場合があります。契約締結すべきかどうかについては、研究交流に関与する第三者（政府、企業等）の意見も取り入れ判断を行うべきです。一方、契約締結によって日本ならびにカナダの利益のために成果が活用されることを制限してはなりません。契約を締結する場合にはその旨応募申請書類に記載するものとし、JSTまたはNSERCは、所定の手続きにしたがって研究機関同士の取決めが完了するまで支援開始しない場合もあります。

Ⅲ－５ 応募者とJSTとの契約

支援の実施にあたり、JSTは「研究機関」との間で委託研究契約を締結します。委託研究契約は研究交流期間内で年度ごとに締結します。

契約締結にあたっては、本事業に係わる一切の執行事務手続きを研究機関で実施していただくことを前提にしていますので、応募者は研究機関の担当部署とよくご相談ください。

本事業により生じた知的財産権は、契約により産業技術力強化法第 19 条（日本版バイドール条項）、コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律第 25 条を適用し、原則として研究代表者の所属する研究機関に帰属させることが可能です。

IV. 申請

IV -1. J S T 申請書式

日本側研究者は、以下の書式に従い英語版（E）および日本語版（J）を提出してください。

- Form-1J/E 申請概要（研究課題名、研究代表者、研究期間）
- Form-2J/E 研究概要（キーワード、目的、方法、期待される成果）
- Form-3J/E 研究代表者情報（経歴（*））
- Form-4J/E 日本及びカナダの研究交流者一覧
- Form-5J/E 研究交流の内容－6～8 ページ以内－(研究背景・目的、他研究費受給状況、特有な研究装置、研究方法、期待される成果、相乗効果、研究計画)
- Form-6J/E 人的交流の計画
- Form-7 E 日本側研究代表者の主な最近 5 年間の論文他
- Form-8 E カナダ側研究代表者の主な最近 5 年間の論文他
- Form-9J/E 年度毎の経費計画（日本側およびカナダ側）

（*）日本とカナダ両国の研究代表者および中心的役割を果たす他の 2 名までの研究者の経歴を記述してください。その中には、学歴、職歴（所属機関と役職）、所属学会を含めてください。なお、各研究者につき A4 サイズの 1 ページ以内でお願いします。

IV -2. 申請書の提出

日本側研究者は、JSTへ**2012年4月16日午後5時（日本時間）までに**、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を通じ、添付申請様式“Form1-9”にて、指示に従い英語と日本語で応募を行って下さい。 e-Radシステムに関する詳細情報については別紙を御参照ください。

IV -3. N S E R C 側申請

NSERC側の情報は、以下で確認してください。

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/RPP-PP/SPG-SPS_eng.asp

V. 課題評価について

V-1. 評価手順

課題審査の過程で、JSTとNSERCとの合同でのピアレビューは実施しません。JSTとNSERCは、専門家で構成される委員会を個別に設置し、それぞれのピアレビュー手順に従って提案の評価と順位付けを行います。さらにその評価に基づいて、採択課題を共同で確定します。

V-2. 評価基準

JST

以下の一般的な評価基準を適用します。

- 1) 事業の趣旨及び対象分野への適合性
提案内容は事業の趣旨および対象分野に合致していること。かつ当該研究の基盤が整備されていること。
- 2) 研究代表者の適格性および現在の研究活動
日本および相手国の研究代表者は、提案課題を推進する上で十分な洞察力又は経験（若手研究代表者の場合、潜在能力）を有しており、当該事業での支援期間中に研究交流を円滑に推進できる基盤を有すること。
- 3) 研究の有効性及び相乗効果
先導的・独創的であり国際的に高く評価される研究であって、今後の科学技術に大きなインパクトを与え得ること、または国際的共通課題の解決に貢献すること。または革新的技術シーズの創出に貢献し、新産業の創出への手掛かりが期待できること。特に、相手国研究者・研究機関の知見・技術・ノウハウの獲得そして活用や、相手国の特徴的な資源および地理的メリットを生かした研究など、相手国研究機関との交流により相乗効果が期待される研究が望ましい。
- 4) 研究計画の妥当性
提案された研究構想を実現する上で適切な研究計画であり、また研究費計画であること（相手国研究機関との研究分担を含む）。
- 5) (人的) 交流の有効性及び継続性
持続的な研究交流・ネットワークの強化のために、以下に例示するよ

うな取り組みが提案に含まれていること。

- 人的交流を通じた若手研究者の育成
- 当該事業を端緒とした相手国との研究交流の持続的な発展
- 研究代表者・分担者以外の研究者も含む、相手国と日本のネットワークの拡大
- カナダにおける日本の、または日本におけるカナダの科学技術のプレゼンスの向上

6) (人的) 交流計画の妥当性

提案された交流構想を実現する上で適切な相手国研究機関との交流計画であり、また交流費計画であること。

NSERC

NSERC側の情報は、以下で確認してください。

http://www.nserc-crsng.gc.ca/Professors-Professeurs/RPP-PP/SPG-SPS_eng.asp

VI. 研究代表者の報告義務

VI-1. 年度毎の進捗報告 (JST)

日本側研究代表者は研究交流の進捗状況報告を、及び研究代表者の所属する研究機関は支援費の経理報告を、毎年度終了後速やかに JST に提出してください。

VI-2. 終了報告

日本-カナダの研究代表者は、両機関が定める報告義務に従って作成した研究交流の終了報告を、研究交流期間終了後速やかに、JST 及び NSERC それぞれに提出してください。JST に提出する終了報告には、経理報告と研究交流活動報告を記載してください。また、報告には日本カナダ両国の研究グループが共同で作成した、研究交流概要 (最大で A4 サイズ 5 ページ) を含めるものとします。なお、本研究交流の成果を学会等で外部発表、または出版した場合には、しかるべき謝辞を付してください。

VII. スケジュール

研究提案提出期限：**2012年4月16日**

採択決定通知：**2012年10月**

研究支援開始：**2012年12月を予定**

日本側の申請者は質問や書式に関して、以下のアドレスに直接お問い合わせください。



独立行政法人 科学技術振興機構 国際科学技術部

担当：宮下 由美子、 仲 大地

Tel. 03-5214-7375 Fax 03-5214-7379

sicpca@jst.go.jp

カナダ側の申請者は質問や書式に関して、以下のアドレスに直接お問い合わせください。



Wendy Ryan (Ms.)

Research Partnerships Programs Directorate

Natural Sciences and Engineering Research Council of Canada

Phone: 613-996-9253

e-mail: SPG_international@nserc-crsng.gc.ca

日本側応募者への補足注意事項

1. 申請書作成上の注意事項

1 結果の通知・支援開始について

採択課題の通知および支援開始は平成 24 年 12 月頃を予定していますが、前後する場合がございます。

2 研究費計画について

- ・ 研究支援開始(平成 24 年 12 月)から 36 ヶ月間を目安に作成してください。
- ・ 日本側の研究費計画に関しては、円建てで、年度ごとに作成してください。下記項目ごとの内訳もご記入下さい。間接経費は直接経費の 10%以内とします。

XXX year (FY20XX, Total)

(1)	Expenses for facilities, equipments and consumables	(物品費:設備備品費+消耗品費)
(2)	Salaries, labor, compensation for the Japanese researchers	(人件費・謝金)
(3)	Travel Expenses	(旅費)
(4)	Organizing Symposium,etc	(会議費)
(4)	Miscellaneous	(その他)
(5)	Overhead Expenses	(間接経費)
(6)	Total	(合計)

3 e-Rad 入力上の注意点

- ・ e-Rad 上での必要情報の登録時には、申請書類とは別に以下の情報が必要となります。

研究交流課題名: **日本語で研究交流課題名**を記入してください。

研究目的: **研究目的を日本語で 150 字程度**でご記入下さい。

研究概要: **研究計画の要旨を日本語で 800 字程度**でご記入下さい。

- ・ 応募組織の入力では**研究代表者のみ**の情報を入力してください。
- ・ 現在支援を受けている事業に関し、その受入状況を忘れずにご記入ください。
- ・ e-Rad 上でも研究費を入力する項目がありますので、費目ごとに申請書と同じ内訳をご記入下さい。
- ・ 平成 24 年度の途中からの支援となりますので、平成 27 年度の研究費までご入力下さい。

(単位:千円)

II. 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)について

1 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく体制整備等の自己評価チェックリストの提出について

本事業の契約に当たり、各研究機関では標記ガイドラインに基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての自己評価チェックリストを提出することが必要です。

このため、下記ホームページの様式及び提出方法に基づいて、契約予定日までに、研究機関から文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室に自己評価チェックリストが提出されていることが必要です。

【URL】

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/08122501.htm

(1) 採択された課題に関する情報の取扱い

採択された個々の課題に関する情報(制度名、研究課題名、研究代表者名、予算額及び実施期間)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、採択後適宜機構のホームページにおいて公開します。

(2) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)からの政府研究開発データベースへの情報提供等

文部科学省が管理運用する府省開発共通研究管理システム(e-Rad)を通じ、内閣府の作成する標記データベースに、各種の情報を提供することがあります。

* 国の資金による研究開発について適切に評価し、効果的・効率的に総合戦略、資源配分等の方針の企画立案を行うため、内閣府総合科学技術会議が各種情報について、一元的・網羅的に把握し、必要情報を検索・分析できるデータベースを構築しています。

(3) 不合理な重複・過度の集中

不合理な重複・過度の集中を排除するために必要な範囲内で、応募(又は採択課題・事業)内容の一部に関する情報を、府省共通研究開発システム(e-Rad)などを通じて、他府省を含む他の競争的資金の担当部門に情報提供する場合があります。(また、他の競争的資金制度におけるこれらの重複応募等の確認を求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。)

(4) 研究費の不正な使用等に関する措置

・ 本事業において、研究費を他の用途に使用したり、JSTから研究費を支出する際に付した条件に違

反したり、あるいは不正な手段を用いて研究費を受給する等、本事業の趣旨に反する研究費の不正な使用等が行われた場合には、当該研究に関して、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、研究費の不正な使用等を行った研究者等（共謀した研究者等を含む）は、一定期間、本事業への応募および新たな参加が制限されます。

・ 国または独立行政法人が運用する他の競争的資金制度、JSTが所掌する競争的資金制度以外の事業いずれかにおいて、研究費の不正な使用等を行った研究者であって、当該制度において申請および参加資格の制限が適用された研究者についても、一定期間、本事業への応募および新たな参加の資格が制限されます。（遡及して適用することがあります）。

・ 本事業において研究費の不正な使用等を行った場合、当該研究者およびそれに共謀した研究者の不正の内容を、他の競争的資金制度担当者（独立行政法人を含む）に対して情報提供を行います。その結果、他の競争的資金制度において申請および参加が制限される場合があります。

なお、本事業において、この不正使用等を行った研究者およびそれに共謀した研究者に対しては、不正の程度により、申請および参加の期間が以下のように制限されます。制限の期間は、原則として、委託費等を返還した年度の翌年度以降2年から5年間とします。ただし、「申請および参加」とは、新規課題の提案、応募、申請を行うこと、また共同研究者として新たに研究に参加することを指します。

- ・ 単純な事務処理の誤りである場合、申請および参加を制限しない。
- ・ 本事業による業務以外の用途への使用がない場合、2年間
- ・ 本事業による業務以外の用途への使用がある場合、2～5年間とし、程度に応じ個別に判断される。
- ・ 提案書類における虚偽申告等、不正な行為による受給である場合、5年間。

2. 日本側研究者への注意事項

(1) 安全保障貿易管理に伴う各種規制

研究機材の輸出のみならず、技術データや技術支援については、輸出規制の対象となることがありますので、本邦の法律・制度、相手国の法律・制度及び国際ルールを十分に遵守してください。

【参考】

「経済産業省」ホームページ

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

（抜粋）

「近年、我が国の重要な先端技術情報が海外へ不用意に流出し我が国の産業競争力等に影響を及ぼしているとの指摘や報道等が数多く見受けられます。他方、安全保障貿易管理の観点からも、不注意な技術の漏えいにより、大量破壊兵器等の開発、製造又は使用に係る技術が懸念国やテロリストに渡れば、我が国や国際社会の平和及び安全の維持に多大な影響を及ぼしかねないため、安全保障上の機微な技術を保有する者には、慎重な対応が求められます。」（同URLに掲載の「安全保障貿易管理

に係る機微技術管理ガイドンス(平成20年1月)」より抜粋)

なお、相手国からの情報や資料、サンプルの持ち帰りについては、相手国の法令にも従ってください。研究計画上、相手国における生物遺伝資源等を利用する場合には、関連条約等(生物多様性条約、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書)の批准の有無、コンプライアンス状況等について、あらかじめ十分な確認をお願いします。

生物遺伝資源へのアクセス、及び生物多様性条約の詳細については、下記ホームページをご参照ください。

【参考】

「財団法人バイオインダストリー協会」ホームページ

<http://www.mabs.jp/index.html>

“Convention on Biological Diversity”ホームページ

<http://www.cbd.int/>

(2) 生命倫理及び安全の確保

ライフサイエンスに関する研究については、生命倫理及び安全の確保に関し、各府省が定める法令・省令・倫理指針等を遵守してください。研究者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究については、必ず所定の手続きを行ってください。

各府省が定める法令等の主なものは以下の通りですが、このほかにも研究内容によって法令等が定められている場合がありますので、ご注意ください。

- 1) ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律(平成12年法律第146号)
- 2) 特定胚の取扱いに関する指針(平成13年文部科学省告示第173号)
- 3) ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針(平成19年文部科学省告示第87号)
- 4) ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成16年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)
- 5) 医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)
- 6) 手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について(平成10年厚生科学審議会答申)
- 7) 疫学研究に関する倫理指針(平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号)
- 8) 遺伝子治療臨床研究に関する指針(平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号)
- 9) 臨床研究に関する倫理指針(平成20年厚生労働省告示第415号 平成20年7月31日改訂、平成21年4月1日施行)
- 10) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法

律第97号)

なお、文部科学省における生命倫理及び安全の確保について、詳しくは下記のURLをご参照ください。

【参考】

「文部科学省」ホームページ『生命倫理・安全に対する取組』

<http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/index.html>

(3) 各種サンプルや試料の取り扱い

研究計画上、相手国におけるサンプルや試料を必要とする研究又は調査を含む場合は、生物資源等の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

(4) 人権及び利益の保護

研究計画上、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

(5) 社会的・倫理的配慮

社会・倫理面等の観点から、研究計画上及び実施の過程で、国内外において容認されがたいと認められるものについては、選考の段階で不採択となります。また、上記の注意事項に違反した場合、その他何らかの不適切な行為が行われた場合には、採択の取り消し又は研究の中止、研究費等の全部又は一部の返還、及び事実の公表の措置等を取ることがあります。

(6) 研究者の安全に対する責任

本事業の研究交流期間中に生じた傷害、疾病等の事故について、JSTは一切の責任を負いません。

(7) 研究成果の軍事転用の禁止

本事業の研究交流から生ずる研究成果の軍事転用は、一切禁止します。

III. e-Rad の操作方法に関する問い合わせ先

本制度・事業に関する問い合わせは、国際科学技術部事業実施担当にて受付けます。e-Radの操作方法に関する問い合わせは、ヘルプデスクにて受付けます。戦略的国際科学技術協力推進事業のホームページおよびe-Radのポータルサイト(以下、「ポータルサイト」という。)をよく確認の上、問い合わせてください。なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

○戦略的国際科学技術協力推進事業のホームページ<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

○ポータルサイト:<http://www.e-rad.go.jp/>

(問い合わせ先一覧)

<p>制度・事業に関する問い合わせ および提出書類作成・提出に関する 手続き等に関する問い合わせ</p>	<p>JST戦略的国際科学技術協力推進事業 国際科学技術部 事業実施担当 宮下、仲</p>	<p><お問い合わせはなるべく電子メールでお願いします(お急ぎの場合を除く)> sicpca@jst.go.jp 03-5214-7375(直通) 03-5214-7379(FAX) ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日～ 1月3日)を除く</p>
<p>府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する 問い合わせ</p>	<p>府省共通研究開発管理システム(e-Rad)ヘルプデスク</p>	<p>0120-066-877 (受付時間帯) 受付時間:9:30～17:30 ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日～ 1月3日)を除く</p>

※「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの略称で、Research and Development(科学技術のための研究開発)の頭文字に、Electronic(電子)の頭文字を冠したものです。

(1) システムの使用に当たっての留意事項

① システムによる応募

応募は、「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)」にて受付けます。

操作方法に関するマニュアルは、ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)から参照またはダウンロードすることができます。システム利用規約に同意の上、応募してください。

② システムの利用可能時間帯

(月～金) 午前6:00から翌午前2:00まで

(日曜日) 午後6:00から翌午前2:00まで

土曜日は運用停止とします。なお、祝祭日であっても上記の時間帯は利用可能です。

ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、システムの運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトにて予めお知らせします。

③ 研究機関の登録

研究者が研究機関を經由して応募する場合、所属する研究機関は応募時までにe-Radに登録されていることが必要となります。

研究機関の登録方法については、ポータルサイトを参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。なお、一度登録が完了すれば、他制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

なお、ここで登録された研究機関を所属研究機関と称します。

④ 研究者情報の登録

研究課題に応募する研究代表者および研究に参画する研究分担者は研究者情報を登録し、システムログインID、パスワードを取得することが必要となります。

所属研究機関に所属している研究者の情報は所属研究機関が登録します。なお、文部科学省の科学研究費補助金制度で登録されている研究者情報は、既にこのシステムに登録されています。

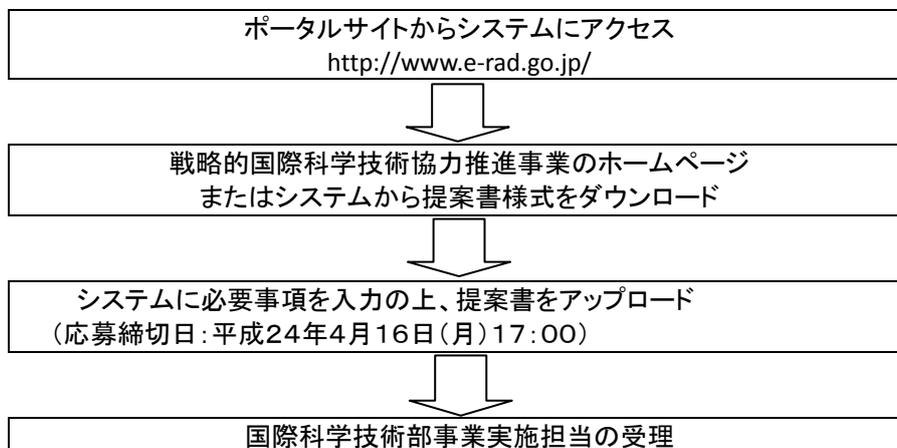
研究機関に所属していない研究者の情報は、府省共通研究開発管理システム運用担当で登録します。必要な手続きはポータルサイトを参照してください。

⑤ 個人情報の取扱い

応募書類等に含まれる個人情報は、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の研究資金制度・事業の業務においても必要な範囲で利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）する他、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を經由し、内閣府の「政府研究開発データベース」へ提供します。

(2)システムを利用した応募の流れ

システムを利用した応募の流れ



なお、提案書のアップロード後は、システムにて提案書受理状況が確認できます

(3) 提案書類の注意事項

ポータルサイト	http://www.e-rad.go.jp/		
提出締切	平成24年4月16日(月)17:00		
注意事項			
・システムの 利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムを利用の上、提出してください。 システムの操作マニュアルは、上記ポータルサイトよりダウンロードできます。 ・ 制度・事業内容を確認の上、所定の様式ファイルをダウンロードしてください。 		
・応募書類様式 のダウンロード ・ファイル種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案書類(アップロードファイル)はWord、一太郎、PDFのいずれかの形式にて作成し、応募してください。Word、一太郎、PDFのバージョンについては、操作マニュアルを参照してください。 		
・画像ファイル 形式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案書に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」、「BMP」、「JPEG」、「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データを貼り付けた場合、正しくPDF形式に変換されません。画像データの貼り付け方については、操作マニュアルの操作方法を参照してください。 		
・ファイル容量	<ul style="list-style-type: none"> ・ アップロードできるファイルの最大容量は下表の通りです。それを超える容量のファイルは国際科学技術部事業実施担当へ問い合わせてください。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>公募ファイル</td> <td>最大3Mbyte</td> </tr> </table>	公募ファイル	最大3Mbyte
公募ファイル	最大3Mbyte		
・提案書アップ ロード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案書類は、アップロードを行うと、自動的にPDFファイルに変換します。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換されたPDFファイルの内容をシステムで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、e-Rad操作マニュアルを参照してください。 <p><所属研究機関を経由する場合> 研究者が所属研究機関へ提出するまでは提案内容を修正できます。 所属研究機関へ提出した時点で修正することができません。修正する場合は、所属研究機関へ修正したい旨を連絡してください。</p> <p><所属研究機関を経由しない場合> 研究者が「確認完了・提出」ボタンをクリックするまでは提案内容を修正する事が可能です。 「確認完了・提出」をクリックすると提案書類はJSTに提出されます。JSTに提出した時点で修正することができなくなります。提出後に修正が必要となった場合は、国際科学技術部へ修正したい旨を連絡してください。</p>		
・提案書アップ ロード後の修正			
・受付状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出締切日までにシステムの「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関受付中」となっていない提案書類は無効となります。提出締切日までに「配分機関受付中」にならなかった場合は、所属研究機関まで至急連絡してください。所属研究機関に所属していない研究者は、ヘルプデスクまで連絡してください。 ・ 提案書の受理確認は、「受付状況一覧画面」から行うことができます。 		

JSTは男女共同参画を推進しています！

JSTでは、科学技術分野における男女共同参画を推進しています。

総合科学技術会議は、第3期科学技術基本計画において、「女性研究者の活躍促進」について盛り込みました。日本の科学技術の将来は、活躍する人の力にかかっており、多様多様な個人が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要があります。第4期科学技術基本計画では、「自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する」としています。

JSTでは、事業を推進する際の活動理念の1つとして、「JST業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げています。

新規課題の募集・審査に際しては、男女共同参画の観点を踏まえて進めていきます。

男女ともに参画し活躍する研究構想のご提案をお待ちしております。

研究者の皆様、男性も女性も積極的にご応募いただければ幸いです。

独立行政法人科学技術振興機構 理事長
中村 道治

女性研究者の皆さん、さらなる飛躍に向けて、この機会に応募してみましょう

日本における研究者に占める女性の割合は、現在13.8%（平成22年度末現在。平成23年科学技術研究調査報告（総務省）より）といわれています。上昇傾向にはあるものの、まだまだ国際的にはとても低い数字です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児・介護で研究の継続が難しいことや、女性を採用する受け入れ体制が整備されていないこと、自然科学系の女子学生が少なく女性の専攻学科に偏りがあることなどがあげられています。

これらの課題に対しては、国としても様々な取り組みが行われていますし、同時に、女性自身、そして社会全体の意識改革も必要でしょう。「もうこのくらいで良い」とあきらめたりせず、少しずつでもよからステップアップしていけるよう、チャレンジを継続して欲しいと思います。

JSTでは、研究者の皆さんから研究提案を募ることで事業を推進しています。そこで、女性研究者の皆さんにも、まず研究提案を応募することから飛躍への第一歩をつかんでもらいたいと思います。JSTでは、研究提案数が増えれば、採択数の増加が促され、それが女性研究者全体の研究機会の拡大にもつながっていくものと考えています^(※)。

この機会にJSTの事業に参加することで自らの研究アイデアを発展させ、研究者として輝き、後に続く後輩達を勇気づけるロールモデルとなっていっていただければ、と願っています。

独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監
小館 香椎子
(日本女子大学名誉教授)

JSTでは、研究とライフイベント(出産・育児・介護)との両立支援策を実施しています。また、理系女性のロールモデルを公開しています。

詳しくは JST 男女共同参画ホームページ(<http://www.jst.go.jp/gender/>)をご覧ください。

※JSTの公募事業全体における女性研究者の比率は応募6.7%に対し採択6.7%です。採択率は応募率の変動にリンクしている傾向があります。(平成23年度公募実績(平成23年12月現在))